

小規模保育事業B型の公定価格試算

○入力方法

- ・ 赤色のセルはドロップダウンリストから該当する選択肢を選ぶ
- ・ 青色のセルは直接数字を入力（0以上の整数）

リストから選択

数字を入力

1 基本情報

(1) 事業所所在地の地域区分を選択

15/100地域

(2) 事業所の定員数を入力

15人

(3) 1ヶ月当たりの利用児童数を年齢別・保育必要量区分別に入力
(障害児を受け入れる事業所は、障害児数（内数）も併せて入力)

年齢※	利用児童数		うち障害児数	
	保育標準時間認定	保育短時間認定	保育標準時間認定	保育短時間認定
2歳児	0人	0人	0人	0人
1歳児	15人	0人	0人	0人
乳児	0人	0人	0人	0人

※ 年度の初日の前日における満年齢

※ 保育標準時間認定・保育短時間認定の区分は、現在の利用者の状況を踏まえ入力するか、又は暫定的に7～8割程度を保育標準時間認定と仮定して設定してください

2 加算部分 1

(1) 処遇改善等加算

職員の平均勤続年数・経験年数やキャリアアップの取り組みに応じた加算率を入力

10%

→ 現行の保育所運営費における民間施設給与等改善費（以下「民改費」という。）の加算率の適用方法（下表）を参考に加算率を暫定的に入力してください。なお、現行の保育所運営費における民改費の加算率の全国平均は10%です。（「賃改善後」を選択すると、自動的に+3%で計算されます。）

(参考) 平成26年度保育所運営費における民改費の加算率

加算率の区分	職員1人当たりの平均勤続年数
12%加算分	10年以上
10%加算分	7年以上 10年未満
8%加算分	4年以上 7年未満
4%加算分	4年未満

(2) 管理者設置加算

保育士等とは別途、常勤専従の管理者を配置する場合は「あり」を選択

あり

(3) 保育士比率向上加算

常態的に保育士比率が3/4以上の事業所は「あり」を選択

なし

(4) 休日保育加算

休日保育を実施する事業所は「あり」を選択し、1日当たりの休日保育の利用児童数を入力

実施の有無

なし

利用児童数/日

0人

(5) 夜間保育加算

夜間保育を実施する場合は「あり」を選択

なし

(6) 減価償却費加算

安心こども基金による改修費の補助を受けていない場合で、自己所有の建物を保有する事業所の場合は「あり」を選択し、事業所の所在する地域の区分（4区分(A~D)×2区分(標準・都市部))を選択

なし 地域の区分 D地域 × 標準

※地域の区分は「公定価格に関するFAQ（よくある質問） Ver. 1（平成26年6月4日時点版）（平成26年6月4日子ども・子育て支援新制度説明会 資料2-4）」の別添2を参照

(7) 賃借料加算

賃貸物件により設置する事業所の場合は「あり」を選択し、事業所の所在する地域の区分（4区分(a~d)×2区分(標準・都市部))を選択

あり 地域の区分 b地域 × 都市部

※地域の区分は「公定価格に関するFAQ（よくある質問） Ver. 1（平成26年6月4日時点版）（平成26年6月4日子ども・子育て支援新制度説明会 資料2-4）」の別添2を参照

3 調整部分

(1) 連携施設を設定しない場合

連携施設を設定しない場合に該当する事業所は「あり」を選択

なし

(2) 食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合

自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法により食事を提供する事業所は「あり」を選択

なし

(3) 常態的に土曜日に閉所する場合

常態的に土曜日に閉所する場合は「あり」を選択

なし

(4) 定員を恒常的に超過する場合

連続する過去2年度間常に利用定員を超過しており、かつ、各年度の年間平均在所率が120%以上の状態にある場合は「あり」を選択

なし

4 加算部分2

(1) 冷暖房費加算

事業所の所在する地域の区分[※]を選択

その他の地域

※1級地から4級地・・・国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和24年法律第200号）
第1条1号及び第2号に掲げる地域
その他地域・・・1級地から4級地以外の地域

(2) 除雪費加算

豪雪地帯[※]に所在する事業所の場合は「あり」を選択

なし

※豪雪地帯対策特別措置法第2条第2項の規定に基づく地域

(3) 降灰除去費加算

降灰防除地域[※]に所在する事業所の場合は「あり」を選択

なし

※活動火山対策特別措置法の規定に基づく降灰防除地域

(4) 施設機能強化推進費加算

職員等の防災教育や、災害発生時の安全かつ迅速な避難誘導體制を充実する等、事業所の総合的な防災対策の充実強化等を行う事業所の場合は「あり」を選択

※ 以下の事業等のうち、複数を実施している場合に、費用を加算

(延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、乳児が3人以上利用又は障害児受入施設)

あり

(5) 栄養管理加算

栄養士を活用して給食を実施する場合は「あり」を選択

あり

(6) 第三者評価受審加算

第三者評価を受審する場合は「あり」を選択

あり

☆公定価格の試算結果

質改善後 or 質改善前 ⇒ 質改善前

年間運営費額 **23,512,200円**

児童1人当たり **1,567,480円**

小規模保育事業B型の公定価格試算

○入力方法

- ・ 赤色のセルはドロップダウンリストから該当する選択肢を選ぶ
- ・ 青色のセルは直接数字を入力（0以上の整数）

リストから選択

数字を入力

1 基本情報

(1) 事業所所在地の地域区分を選択

15/100地域

(2) 事業所の定員数を入力

15人

(3) 1ヶ月当たりの利用児童数を年齢別・保育必要量区分別に入力 (障害児を受け入れる事業所は、障害児数（内数）も併せて入力)

年齢※	利用児童数		うち障害児数	
	保育標準時間認定	保育短時間認定	保育標準時間認定	保育短時間認定
2歳児	0人	0人	0人	0人
1歳児	15人	0人	0人	0人
乳児	0人	0人	0人	0人

※ 年度の初日の前日における満年齢

※ 保育標準時間認定・保育短時間認定の区分は、現在の利用者の状況を踏まえ入力するか、又は暫定的に7~8割程度を保育標準時間認定と仮定して設定してください

2 加算部分 1

(1) 処遇改善等加算

職員の平均勤続年数・経験年数やキャリアアップの取り組みに応じた加算率を入力

10%

→ 現行の保育所運営費における民間施設給与等改善費（以下「民改費」という。）の加算率の適用方法（下表）を参考に加算率を暫定的に入力してください。なお、現行の保育所運営費における民改費の加算率の全国平均は10%です。（「賃改善後」を選択すると、自動的に+3%で計算されます。）

(参考) 平成26年度保育所運営費における民改費の加算率

加算率の区分	職員1人当たりの平均勤続年数	
12%加算分	10年以上	
10%加算分	7年以上	10年未満
8%加算分	4年以上	7年未満
4%加算分	4年未満	

(2) 管理者設置加算

保育士等とは別途、常勤専従の管理者を配置する場合は「あり」を選択

あり

(3) 保育士比率向上加算

常態的に保育士比率が3/4以上の事業所は「あり」を選択

なし

(4) 休日保育加算

休日保育を実施する事業所は「あり」を選択し、1日当たりの休日保育の利用児童数を入力

実施の有無

なし

利用児童数/日

0人

(5) 夜間保育加算

夜間保育を実施する場合は「あり」を選択

なし

(6) 減価償却費加算

安心こども基金による改修費の補助を受けていない場合で、自己所有の建物を保有する事業所の場合は「あり」を選択し、事業所の所在する地域の区分（4区分(A~D)×2区分(標準・都市部))を選択

なし 地域の区分 D地域 × 標準

※地域の区分は「公定価格に関するFAQ（よくある質問） Ver. 1（平成26年6月4日時点版）（平成26年6月4日子ども・子育て支援新制度説明会 資料2-4）」の別添2を参照

(7) 賃借料加算

賃貸物件により設置する事業所の場合は「あり」を選択し、事業所の所在する地域の区分（4区分(a~d)×2区分(標準・都市部))を選択

あり 地域の区分 b地域 × 都市部

※地域の区分は「公定価格に関するFAQ（よくある質問） Ver. 1（平成26年6月4日時点版）（平成26年6月4日子ども・子育て支援新制度説明会 資料2-4）」の別添2を参照

3 調整部分

(1) 連携施設を設定しない場合

連携施設を設定しない場合に該当する事業所は「あり」を選択

なし

(2) 食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合

自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法により食事を提供する事業所は「あり」を選択

なし

(3) 常態的に土曜日に閉所する場合

常態的に土曜日に閉所する場合は「あり」を選択

なし

(4) 定員を恒常的に超過する場合

連続する過去2年度間常に利用定員を超過しており、かつ、各年度の年間平均在所率が120%以上の状態にある場合は「あり」を選択

なし

4 加算部分2

(1) 冷暖房費加算

事業所の所在する地域の区分[※]を選択

その他の地域

※1級地から4級地・・・国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和24年法律第200号）
第1条1号及び第2号に掲げる地域
その他地域・・・1級地から4級地以外の地域

(2) 除雪費加算

豪雪地帯[※]に所在する事業所の場合は「あり」を選択

なし

※豪雪地帯対策特別措置法第2条第2項の規定に基づく地域

(3) 降灰除去費加算

降灰防除地域[※]に所在する事業所の場合は「あり」を選択

なし

※活動火山対策特別措置法の規定に基づく降灰防除地域

(4) 施設機能強化推進費加算

職員等の防災教育や、災害発生時の安全かつ迅速な避難誘導體制を充実する等、事業所の総合的な防災対策の充実強化等を行う事業所の場合は「あり」を選択

※ 以下の事業等のうち、複数を実施している場合に、費用を加算

(延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、乳児が3人以上利用又は障害児受入施設)

あり

(5) 栄養管理加算

栄養士を活用して給食を実施する場合は「あり」を選択

あり

(6) 第三者評価受審加算

第三者評価を受審する場合は「あり」を選択

あり

☆公定価格の試算結果

質改善後 or 質改善前 ⇒ 質改善後

年間運営費額 **26,273,400円**

児童1人当たり **1,751,560円**